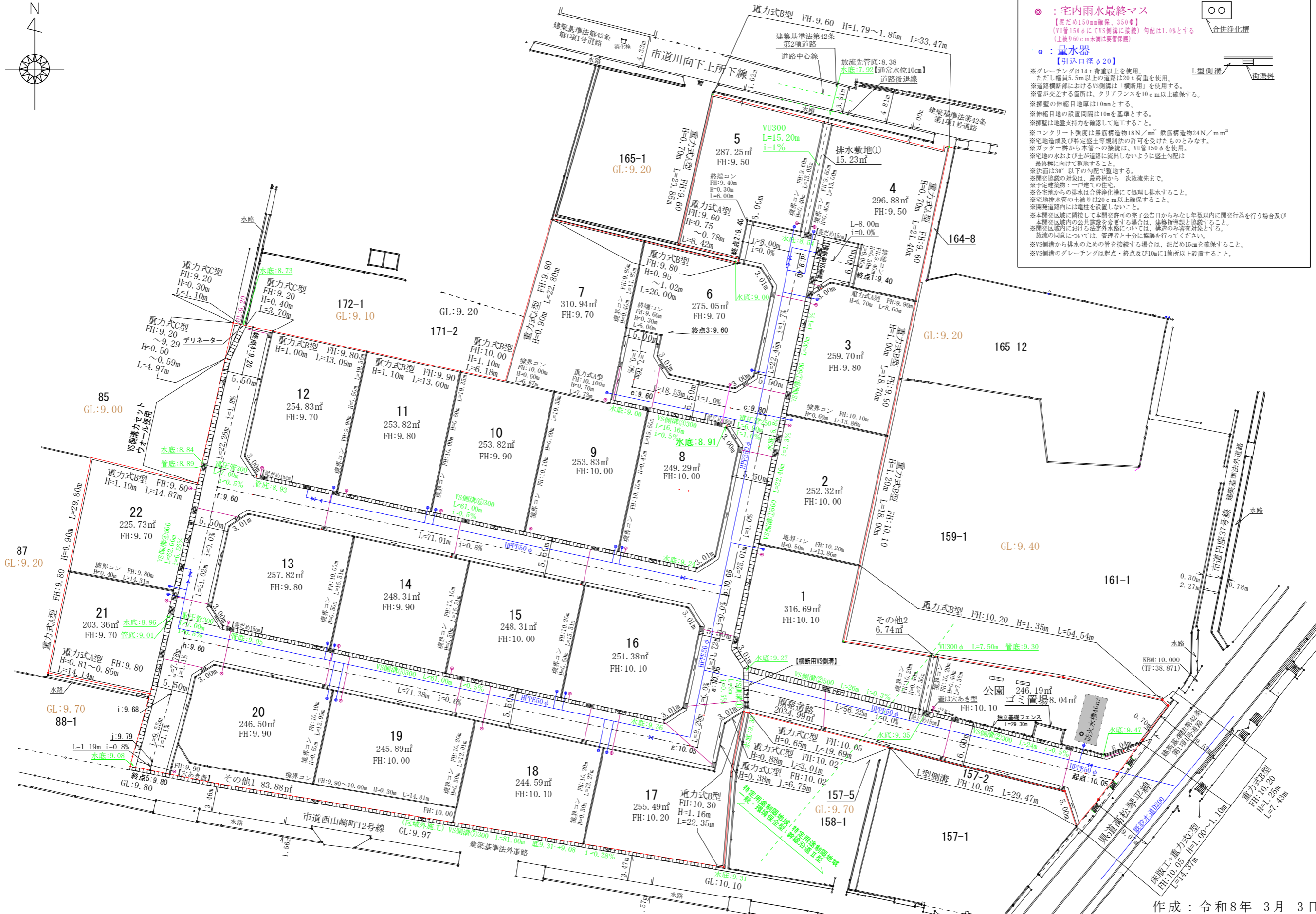
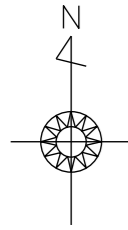


土地の所在

高松市西山崎町字川向下86-2、157-1の一部、157-4、159-2、164-7、165-5、165-6、165-7、165-10、165-11、167-1、167-3、167-4、168-1、170-1、171-1、172-2、及び地先農道・水路

土地利用計画図



凡例

- : 宅内雨水最終マス
【泥だめ150mm確保、350Φ】
【VU管150φにてVS側溝に接続】
【勾配は1.0%とする
（土被り60cm未満は要管保護）】
- : 量水器
【引込口径φ20】

※グレーチングは14t荷重以上を使用。ただし幅員5.5m以上の道路は20t荷重を使用。
※道路横断部におけるVS側溝は「横断用」を使用する。
※管が交差する箇所は、クリアランスを10cm以上確保する。
※埋設の伸縮目地厚は10mmとする。
※伸縮目地の設置間隔は10mを基準とする。
※擁壁は地盤支持力を確認して施工すること。
※コンクリート強度は無筋構造物18N/mm² 鉄筋構造物24N/mm²
※宅地造成及び特定盛土等規制法の許可を受けたもののみとする。
※ガutter一側から本管への接続は、VU管150φを使用。
※宅地の水および土が道路に流出しないように盛土勾配は最終側に向けて整地すること。
※法面は30°以下の勾配で整地する。
※側溝設置の対象は、最終側溝から一次放流先まで。
※予定建築物：一戸建ての住宅。
※各宅地からの排水は合併浄化槽にて処理し排水すること。
※宅地排水管の土被りは20cm以上確保すること。
※開発道路内には電柱を設置しないこと。
※本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
※開発区域における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。
放流の同意については、管理者と十分に協議を行ってください。
※VS側溝から排水のための管を接続する場合は、泥だめ15cmを確保すること。
※VS側溝のグレーチングは起点・終点及び10mに1箇所以上設置すること。

| | |
|--------------|--|
| 開発許可 年月日 | 令和 年 月 日 |
| 第 号 | 申請者 株式会社From1.st Architect's 代表取締役 福島 麻由 |
| 作成者 住所・氏名 | 高松市国分寺町新名44019 土地家屋調査士 西井 俊二 |

縮尺 1 / 500

作成：令和8年 3月 3日